

#### 第 1 4 4 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和 5 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について  
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

#### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区舎人 地域学習 センター	東京都足立区足立四丁目 2 8 番 1 0 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
足立区保塚 地域学習 センター	東京都足立区千住河原町 9 番 7 号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和 6 年 4 月 1 日から 令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

(提案理由)

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。